

令和5年2月1日

一中保護者 様

安中市立第一中学校  
校長 一場 明夫

### タブレット端末の持ち帰りについて（通知）

平素より、本校の教育及び教育の情報化の推進に御理解、御協力いただきありがとうございます。

さて、令和3年度より学校の教育にICTが導入され、主に授業においてタブレットや電子黒板の活用が図られてきました。本校では、教職員が行っている校内研修においてICTの活用方法について研修を進めてまいりました。

今後、授業以外にも家庭での活用も図るため、タブレット端末を下記の予定で持ち帰らせますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、家庭での活用の仕方や持ち帰りのルールについては、子どもたちに十分指導をして持ち帰らせませんが、保護者の皆様もご承知願えればと思います。

### 記

#### 1. 目的について

- ・家庭でのタブレットの有効活用を図るため。
- ・新型コロナウイルス感染症等によって子どもたちがやむを得ず登校できない場合、必要に応じてリモート等での授業配信ができるような体制を整えておくため。

#### 2. 持ち帰り開始日について

- ・令和5年2月1日（水）より

#### 3. 活用方法について

- ・持ち帰る物は、タブレットと充電器です。夜間、家庭で充電を行い、学校に登校する際には、忘れずにタブレット（充電器は家庭で保管）を持参すること。
- ・家庭学習において使用すること。  
（基礎基本の定着としてドリルパークの実施及び各教科等からの課題など）
- ・健康観察をプラットフォームに記入すること。※健康観察カードの代わり  
（朝自宅で打ち込むか登校後朝読書までの時間で打ち込む）
- ・必要に応じてリモート授業の実施 など

#### 4. その他

- ・不明な点がある場合、学校までご連絡ください。
- ・持ち帰りルールについては裏面に掲載しますのでご覧ください。

担当：教頭

電話：027-381-0459



# 安中市立第一中学校 タブレット持ち帰りのルール



## 1 タブレットを使う目的

○家庭で使用するタブレットは、「**学習活動のために使うこと**」が目的です。ゲームや学習に関係の無い動画の閲覧など、学習活動に関わる以外に使用するものではありません。

## 2 使用する場面

○原則として、学習以外では使用できません。学習に関係の無いYouTubeや動画を見たり、写真や動画を撮ったりしてはいけません。（**教育委員会からの貸与なので検索履歴が閲覧できます。**）

○個人的にメッセージを送ったり、学習に関係のないことをしたりしてはいけません。

**学校からの課題や学習以外に利用した場合のトラブルにおいて、学校は一切責任を負いません。**

○タブレットを乱暴に扱ったり、ぬれた手で触ったり、タッチパネルを傷つけたり、磁石を近づけたりすることは絶対にいけません。故障や破損の原因となります。また、これ以外にも破損や故障の原因になりそうな扱いはやめましょう。

○**不注意による破損や故障した場合の修理費**

本体・・・約45000円

充電器・・・約7000円

## 3 健康のために

○タブレットを使用するときは、正しい姿勢で画面に近づきすぎないようにしましょう。

○30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませましょう。

## 4 個人情報等

○自分のタブレットを自分以外の人に貸したり、使わせたりしてはいけません。

○自分や他人、家族の個人情報（名前や住所、電話番号や写真など）は絶対にインターネットに上げてはいけません。

○相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込んではいけません。

○課題等でカメラを使用して誰かを撮影するときは、必ず**保護者やその人に許可**をもらいます。

○データを保存する場合は、著作権や肖像権などに十分に注意しましょう。写真やインターネットから取ったデータを勝手に本体に保存してはいけません。

○上記以外でも、他の人が嫌がるような行為や法律に触れる行為は絶対にしないようにしましょう。

○タブレットに入っているデータ（文書や写真など）は家庭でタブレット外に出さないで下さい。（印刷や他機器への転送等はやめて下さい。）

○Google共有ドライブへのアクセスはしないで下さい。（マイドライブへのアクセスは可能です。）

## 5 設定など

○タブレットの設定（壁紙やアイコンの配置など）を勝手に変えてはいけません。

○タブレットに勝手にアプリケーションを入れたり、削除したりしてはいけません。

○タブレットにシールやテープなどを貼ったり、落書きしてはいけません。

## 6 持ち帰りの頻度

○タブレットは毎日持って帰って毎日持ってきましょう。

○充電がなくて授業で使えなかった場合は教科書やノートを忘れたのと同じ扱いになります。

○卒業前にタブレットと充電器を学校に返却します。大切に保管して下さい。（タブレットと充電器にはIDシールが貼ってあります。）

## 7 使用の制限

○「安中市立第一中学校タブレット持ち帰りのルール」が守れないときには、タブレットを使うことができなくなります。みんなでルールを守って、正しくタブレットを使えるようにしましょう。